

●横断的分野の推進方針

リスクコミュニケーション分野

- 市民、自主防災組織、学校等、事業者、ボランティア、県、市その他の関係者が、震災や大規模災害における男女共同参画等の様々な視点及び要配慮者をはじめとするあらゆる者の人権に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、防災訓練を実施する等相互に緊密に連携し、協働することにより、大規模災害対策を着実に実施する。
- リスクコミュニケーションが成立する前提となる関係者間の信頼関係は、対話を重ねることで、構築されていくものであることから、リスクコミュニケーションの実践を企画・運営する、又は場の進行やまとめを行う機能を担う人材（媒介機能を担う人材）を育成する。
- 発達段階に応じた防災教育をはじめ、誰もがいつでも防災について学ぶことができる機会を提供するなど、地域の「防災リーダー」となる防災を担う人材を育成する。
- 児童生徒の災害に適切に対応する能力、主体的に判断し、行動する能力を高めるため、各学校が家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練や防災教育等を推進する。



また、教職員を対象としたフェーズフリー研修を行い、フェーズフリーの学校教育への浸透を図る。

- ・ 出前講座の実施（延べ）（累計） 616人（R1） → 2,500人（R5）
- ・ 鳴門市防災会議の開催（再掲） 開催（R1） → 毎年度開催
- ・ 鳴門市自主防災会連絡協議会の開催 開催（R1） → 毎年度開催
- ・ 学校防災推進会議の開催 開催（R1） → 毎年度開催
- ・ 防災教育の充実とフェーズフリーの学校教育への導入 検討（R1） → 推進（R5）

人材育成分野

- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の組織率維持、住民参加による避難訓練の実施等により、防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりを推進する。

- ・ 地域防災推進員講座受講者（累計）（再掲） 68人（R1） → 88人（R5）
- ・ 市内中学高校生の防災士登録者支援数（累計）（再掲） 3人（R1） → 33人（R5）
- ・ 若年層等への防災啓発としての防災フェア等の開催数（累計）（再掲） 2回（R1） → 10回（R5）
- ・ 防災教育の充実とフェーズフリーの学校教育への導入（再掲） 検討（R1） → 推進（R5）

○ 多様な人材の確保による消防団活動の裾野を広げるため、学生及び女性の消防団の加入を促進する。

・「機能別団員制度」の導入（再掲） 検討（R1） → 推進（R5）

・消防現場における女性の活躍を推進（再掲） 推進（R1） → 推進（R5）

○ 地域防災を担う人材を育成するため、市内小中学校において、防災クラブの活動を推進するとともに、中高校生等の防災士の資格取得を支援する。

○ 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、総合防災訓練等の各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する。特に、災害現場での応急対応については、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した体制整備・人材の育成を図ることに加えて、消防団等の充実強化を推進する。また、災害医療に携わる人材養成及び体制整備に取り組む。

○ 大規模災害が発生しても、外部からの支援者を受け入れながら生活の質に配慮した避難所運営を実施するため、国際的な統一基準である「スフィアスタンダード」の理念を避難所運営従事者に浸透させる。

・スフィア・プロジェクト研修等の参加者数（累計）（再掲） 19人（R1） → 27人（R5）

・防災フェア等を通じたスフィア・プロジェクト啓発回数（累計）（再掲）
2回（R1） → 14回（R5）

○ 災害発生時の被災自治体においては、災害のフェーズに応じた災害対応、そのための推進体制の整備や進捗把握などの管理、応援職員の緊急確保などの「災害マネジメント」が求められる。このため、市職員に対する実践的な研修等を通じて、マネジメント人材の育成を行う。

・徳島県災害マネジメント総括支援員の市登録者数（再掲）
1人（R1） → 5人（R5）

・徳島県災害マネジメント支援員の登録者数（再掲） -（R1） → 4人（R5）

○ 大規模災害発生時においても罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、市職員に対し実践的な研修を実施等し、専門人材を養成する。

・住家被害認定調査職員登録者数（累計）（再掲） 19人（R1） → 27人（R5）

・被災建築物応急危険度判定士の確保人数（累計）（再掲） 10人（R1） → 14人（R5）

・被災宅地危険度判定士の確保人数（累計）（再掲） 10人（R1） → 14人（R5）

官民連携分野

- 市民、自主防災組織、学校等、事業者、ボランティア、県、市町村その他の関係者が、震災や大規模災害における男女共同参画等の様々な視点及び災害時要援護者をはじめとする、あらゆる者の人権に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、防災訓練を実施する等相互に緊密に連携し、協働することにより、大規模災害対策を着実に実施する。
 - ・ ライフライン事業者参加の総合防災訓練等の実施（再掲） 実施（R1） → 毎年度実施
 - ・ 鳴門市防災会議の開催（再掲） 開催（R1） → 毎年度開催
- 災害時の被災地支援活動が効果的に行われるよう、地方公共団体、ボランティア、NPO、これらの活動をコーディネートする中間支援組織など様々な主体の「連携・協働」が必要となる。同時に、被災地の地域特性に応じた支援とするには、市と社会福祉協議会、自治会・町内会等の地域内組織、地域NPO が連携した受入体制の整備をする必要がある。更に、市災害対策本部において、官民連携を確実なものとする体制の構築を検討する。

長寿命化対策分野

- 「既存ストックの積極的な有効活用」を通じて、「予防保全型」の「継ぎ目ないメンテナンスサイクル」を基礎とする「老朽施設の戦略的な長寿命化」を実行し、「国土強靱化」に資するとともに「市民の安全安心の確保」を図る。



（道路橋梁長寿命化事業）

- ・ 道路橋梁（主要10橋）保全整備率（再掲） 50%（R1） → 100%（R5）

（道路舗装修繕事業）

- ・ 主要市道の舗装修繕計画策定率（再掲） 0%（R1） → 100%（R5）
- ・ 主要市道の舗装修繕率（再掲） 0%（R1） → 30%（R5）

（排水機場樋門更新・改良工事（道路冠水対策事業））

- ・ 排水機場の老朽化対策着手率 50%（R1） → 75%（R4）

（老朽化対策事業）

- ・ 公共下水道（雨水）管渠の長寿命化対策の促進（再掲）
工事施工中（R1） → 工事促進（R5）
- ・ 下水道ストックマネジメント計画の策定（再掲）
計画策定中（R1） → 策定完了（R5）

- 計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁を挙げた推進体制を構築する。

過疎対策分野

- 過疎地域には、大規模災害発生時には、孤立する可能性のある集落が存在していることから、災害に強い通信手段を確保するために、衛星携帯電話等の地域の状況に応じた通信網の整備を検討する。

・ 孤立可能性集落カルテの作成（再掲） 着手（R1） → 連携体制構築（R4）